

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立 新栄小学校

校長名 中村 尚志

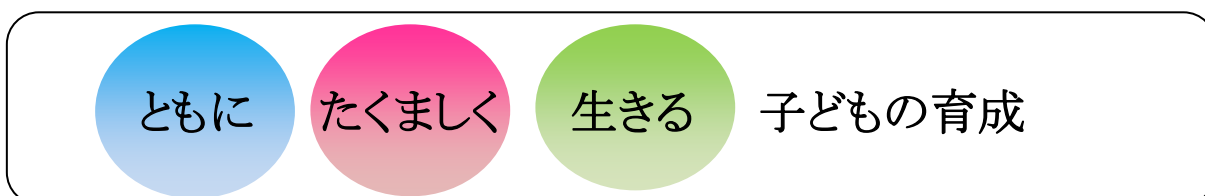


令和6年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標



- **ともに** … 認め合い、支え合い、高め合う子ども
- **たくましく** … 心身ともに健康で、自ら課題を見出し解決しようとする子ども
- **生きる** … 自分のよさを発揮し、自他の命を大切にする子ども

校 訓

明 静 美 明るさと、穏やかさと、美しさ を求めて
たくましい子どもを保護者・地域とともに育てる学校

◎ 子どもたちを取り巻く環境は多様化・複雑化し、将来を予測することが困難になっている。そうした中、よりよい人間関係を築き、たくましさを発揮して豊かに生きることができる人格の育成は、将来を担う人間づくりにつながると考える。

・「ともに」について～多様性が求められる社会では、互いの違いを認め合い、尊重し合うことが重要である。認め合ったり尊重し合ったりすることができれば、支え合ったり助け合ったりすることができる共助の意識が高まる。その意識を土台にして、同じ目的のために力を合わせて取り組もうとする子どもを育てていきたい。

・「たくましく」について～今の社会には、解決困難な課題が山積している。そうした社会を生き抜いていくためには、少々のことではくじけないたくまさを身に付けておく必要がある。どのような状況であっても心身の健康が保たれ、目の前の課題とたじろぐことなく対峙し、何とか課題解決の道を探っていこうとする子どもを育てていきたい。

・「生きる」について～豊かに生きるとは、自分自身のよさを発揮し、新たな自分との出会いを楽しみながら生活を送れることだと考える。学校を子どもたち一人一人のよさが発揮できる場にし、自ら自分自身の可能性を広げて自己実現を図っていこうとする子どもを育てたいと考えている。

これまで、本校職員は「ともにたくましく生きる」子どもの育成に情熱を傾け、一人一人の子どもたちに寄り添いながらこの学校教育目標の実現に向けて取り組んできた。また、この教育目標は地域連携において共通した考えとして定着しており、新学習指導要領の理念に沿って推進している本校の校内研究の内容とも合致していることから、本年度も引き続き同じ目標を設定した。

<めざす子ども像>

こころ	…	礼儀正しい子・自他のよさに気づく子・協力し合える子
そだち	…	心身共に健康であろうとする子・自ら進んで課題解決を図る子
まなび	…	意欲的に学習に取り組める子・わかる喜びをもつ子

- ◎ 本校の教育目標の実現に向け、「こころ部・まなび部・そだち部・なかま部・ちいき部」の5部会を置き、各部のめざす子ども像を明らかにして活動及び指導を行う。令和4年度までの「こころ部・まなび部・そだち部」3部会に「なかま部・ちいき部」加えて、令和5年度は5部会にした。「なかま部」の設置によって、学校教育の全体を通じてより「出番・役割・承認」のある学習活動を展開し、よりよい人間関係の中で安心して自分らしさが発揮できるようにした。また、「ちいき部」の設置によって、めざす子ども像を保護者や地域とも共有し、「よりよい学校教育を通してよりよい地域をつくる」という地域に関われた学校づくりの推進の強化を図ることをねらっている。さらに令和6年度は、コミュニティスクールとして学校運営協議会（学校づくり協議会）を設置し、地域、保護者と学校の「子育て」における連携・協働の強化を図りたいと考えている。

<キャッチフレーズ>

- ◎ 本校は約10年前から学校教育目標を「ともにたくましく生きる」とし、その実現に向けて教職員のみならず、地域や保護者と共に取り組んできた。そうした中、この学校教育目標は新栄校区全体にしっかりと根付いている。また、時代の転換点に向けている現在において、これからの時代を生き抜いていく子どもを育てるためにこの目標は最適であると考えている。しかし一方で、現任校長の教育信条と現状把握から、本校において現任校長の育てたい子どものイメージが立ち上がってもくる。そこで、学校教育目標を実現するために、現任校長の教育信条と現状把握により、現任校長が示す教育活動の方向性としてキャッチフレーズを掲げることにした。

“よさ”に向かう子どもが育つ新栄小

- ◎ “よさ”に向かうとは、
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 自ら進んで道徳実践を行う。・ できないことをできるようにする、わからないことをわかるようにするなど、自身の可能性を広げようとチャレンジしている。・ 自身の持ち味を発揮して活躍している。・ 正しさへの自覚があって、周囲に流されない。・ 自らよりよい学級、学校の実現に向けて力を発揮する。 |
|--|

<新栄小の教育を支える教師像>

【指導体制】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 5部会（こころ部・まなび部・そだち部・なかま部・ちいき部）の指導○ 学年担任システム・グループ担任システムによる指導 ※授業・活動交換、複数による児童保護者対応など |
|---|

【教師像】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 子どもとつながり、よい関係が築ける教師○ 自分の持ち味を発揮して、学び続ける教師○ 心身ともに健康で、心にゆとりのある教師 |
|---|

- ◎ 教育の最大の環境は教師であり、教師は、子どもたちの未来への夢を抱かせる職業である。そして、教育愛及び子どもを愛する教師の姿とは、指導技術を磨いて実践する姿である。これらのことを念頭に置き、教師が高い志や理想を持ちながら、心身共に健康な状態で子どもと向き合うことで、教育効果の向上を図る。5部会の取組、学年担任システムについて、更なる改善を図り、教師が安心して力を発揮できる学校環境を整える。

2. 本校の教育の特色

- ① 校訓・学校目標を実現すべく、教職員の共通理解と協働のもと、「個性の伸長を希念する教育」の考え方を基盤に据え、知・徳・体の調和のとれた「心身ともに健康でたくましい子ども」の育成に努める。
- ② 保護者や地域の理解と協力を得て、「響くあいさつ」「思いやりの心」を育み、感謝の気持ちを常に持ち、地域を愛する、人づくりに取り組む。
- ③ 5部会（知：まなび部、徳：こころ部、体：そだち部、なかま部、ちいき部）を取り組みの核とし、その調和を図りながら学校目標に迫る。
- ④ いじめをしない・させない心の育成のために、「いじめ・いのちを考える日」の指導の充実を図る。（「いじめ・命を考える日」）。
- ⑤ 教職員一人一人の持ち味と学校の組織全体や部会のチームプレーを発揮し、統一した考え方に立って教育活動に協働してあたる。

○縦のつながり

◇教務主任・5部長を中心として、5部会から学校全体へ

◇学年間のつながり 前後の学年

○横のつながり

◇5部会のまとまりと5部会間のつながり

◇「学年担任システム」「グループ担任システム」をとる。

・交換授業、交換給食、共同での保護者対応など

- ⑥ 学校の働き方改革にかかわる業務改善（PDCAのサイクルで、学校評価にも盛り込む）
 - 学校における教育活動（年間指導計画）の見直しと策定、5部会を中心とした様々な担当が関わる様々な会議、教育活動の計画・運営・振り返り等、すべてにおいてその質を担保しつつも、すべての職員が効率化を意識して現状の改善を図る。（P・D）
 - 学校運営の組織、一人一人の役割分担などの見直しの視点を持ちながら業務に当たる。（D・C）
 - 一人一人の職員が、学校の業務遂行や自己研鑽の時間確保などを意識しながら、勤務時間そのものの的確な把握を行い（C）、時期や業務量などを意識して見直し（C）、改善を行う（A）。
 - 学校全体の職員の勤務時間を把握し（C）、全職員で働き方改革につながる話し合いを学期ごとに行い（C）、改善策を練り実践する（A）。

3. 教育計画

（1）本年度の教育の重点

- ①「こころ」の教育の充実 … こころ部中心

◇命の教育、人権・同和教育

- 差別・いじめを許さない、温かく規律ある学校風土・学級風土づくりをする。

- ・ 「いじめ、いのちを考える日」にかかわる指導の工夫・充実
- ・ 学級経営の充実、子ども達の人間関係を構築する取組の実施
- ・ 毎月末の「にこにこアンケート」と、日頃の子どもの見取りからの、いじめの未然防止と早期発見・早期対応
- ・ 教科横断的な性教育や、命の尊重に迫る学級活動・道徳の充実

○ 全教育活動を通じた人権・同和教育の推進（人権集会・学年集会・全校集会等での指導の充実）

◇生徒指導・教育相談

- 開発的生徒指導による自己肯定感・自尊感情の高揚を図る。（「出番・役割・承認・称賛」）
 - ・ ほかほかカード，給食時間の放送
- 児童理解を進め，「個や集団のよさ」を見つけて伸ばす指導体制をつくる。
- 温かい人間関係を樹立する。（人間力の向上と人情味あふれる雰囲気醸成）
- 教育相談活動の推進と要支援子ども(家庭)の把握，共通理解・迅速な対応を行う。
- 安心・安全指導の徹底，生活事故，交通事故の防止を徹底する。
 - ・ PTA，祖父母の会，まちづくり協議会，地域自治会等との連携
- 安全教育の推進をする。（避難訓練，保護者引き渡し燐煙，交通安全教室等の内容充実）

◇道徳教育

- 「特別の教科道徳」を中心とした道徳教育の充実と実践化を図る。（体験的道徳教育，家庭・地域との連携）
- 「ふれあい道徳」の授業公開時には，多様な学習活動を展開し，親子で道徳的価値（特に，生命尊重，友情）を考える機会をもつ。

◇生活習慣の定着

- 基本的生活習慣・生活態度の確立（あいさつ・言葉づかい・廊下歩行・靴並べ等）を確立する。
- 掃除指導（無言掃除）の徹底と環境美化の推進（共に働く姿勢と整理・整頓の習慣化）を図る。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣化について保護者に啓発し，連携して取り組む。
- テレビ視聴やゲーム，携帯電話やスマートフォンなどのモバイル機器の使用について，発達段階に応じた指導を保護者・PTAと連携して行う。

◇特別支援教育の充実

- 特別支援学級全体の連携と教室経営の充実，交流学級との連携強化を図る。
- 教師の特別支援教育についての研修の充実を図る。
 - ・ 特別支援教育のあり方の理解促進，個に応じた支援体制の構築と支援の強化。
- 子どもの特別支援教育に対する正しい理解を推進する。
 - ・ 交流教育の推進，子ども同士の人間関係の充実
- 多様な子どもの実態に応じ，指導の効率化を図る新しい教育課程を開発する。

②「まなび」の教育の充実 … まなび部中心

◇学習習慣の徹底

- 基本的な学習態度・学習習慣を身に付けさせ，学習意欲の向上を図る。
- 立腰教育に取り組み，学習時の良い姿勢を意識させる。
- ノートの使い方・持ち物等を全校で共通化する。
- 「かつお」を実践し，授業と休み時間のけじめを意識させる。
- 「学習キャンペーン（４・５月）（９・１０月）（１月）計５回」を実施し，保護者からも促しても

らい、学習態度と意欲の向上・定着を図る。

◇授業方法の工夫・改善

- 課題解決型学習に取り組み、子どもの主体的な学びを位置づける。
- 算数科の研究（Ｒ３年度～）において、ICTを活用した主体的な学びの追求を目指した指導方法の研究を推進し、他教科の授業改善にも生かす。
- 様々な活動や学習に地域の人材などを活用し、学習の活性化を図る。
- 授業力の向上及び日常指導の充実を図る。
 - ・基本的な指導過程「めあて→解決（考えを書く・話し合う・確かめる）→まとめ・ふりかえり」の実践と定着を図る。

◇ICTの利活用

- ICT（電子黒板等）の活用内容や方法についてのミニ研修を行い、児童の利活用の力を高める。
- プログラミング教育について職員の研修を深め、授業に活用する。
- 一人１台タブレットパソコンの活用を進め、児童の学びの活性化と向上につなげる。

◇学力向上に向けた取組と学習サポート

- 主に低学力の子どもを対象に学力の向上を図る。
 - ・放課後学習会の実施

◇読書指導の充実

- 読書活動の推進（家読、読書タイム、図書館利用、読み語り等の充実）を図る。
 - 「朝の読書タイム」、図書館貸し出しの取組の工夫や、読み聞かせボランティア「マザーズ」との連携を深め、読書活動を推進する

③「そだち」の教育の充実 … そだち部中心

◇運動習慣の定着と多様な動きの体験

- たてわりタイムで外遊びを奨励し、運動習慣の定着と体力向上の推進を図る。
- なかよしオリンピック、スポーツチャレンジ、運動委員会等を活用した運動の時間を充実する。

◇保健・衛生指導の充実

- 保健室を基点とした健康教育を意図的、計画的に行う。
- 保健・衛生指導を推進する。（日常的な衛生習慣の確立、感染予防の徹底と連絡・対応の迅速化）

◇食育の推進

- 食育の授業やたよりの配布などを通して、家庭との連携を図りながら、食と健康に関する理解と実践力を高める。

◇安全教育の推進

- 保護者や地域（祖父母の会、まちづくり協議会・自治会等）と連携しながら、安全指導（生活事故、交通事故の防止）を推進する。
- 避難訓練、防犯教室、交通安全教室等の内容の充実改善を図り、安全教育を推進する。

④「なかま」の教育の充実 … なかま部中心

◇特別活動の充実

- 子ども自ら課題を見つけながら取り組ませ、実践を通して「手ごたえ」を体得させる。
 - ・学級活動、委員会活動、代表委員会、クラブ活動

◇異年齢集団活動の充実

- 児童の自治的な活動を推進し、リーダーシップ性・フォロワーシップ性の育成を図る。

- ・たてわり遊び、たてわり掃除など、年間を通してたてわりグループでの活動を行う。

⑤「ちいき」の教育の充実 … ちいき部中心

◇地域（保護者）と連携・協働した学校教育の推進

○ 「社会に開かれた教育課程」（目標～よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る）の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する。

- ・ マナーアッププロジェクト（年3回）
- ・ ゲストティーチャーの活用促進
- ・ 教育ボランティア活動の充実
- ・ 地域人材リストの作成
- ・ 地区別の安全指導

◇子どもの地域行事への参加を促進

○ 「まなざし運動」と連携した「新栄ふれあいカード」の活用を推進する。

◇韓国交流事業の協力・支援

○ 新栄校区日韓交流委員会の交流事業に参画する。

◇地域の会合、行事等への職員の参加

○ 地域に溶け込み、地域の発展に貢献できる学校を目指す。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保・小・中連携の取組

〔幼・保・小連携〕

◆ 一貫した学びの指導法の工夫改善

- ・ 幼児期の「育ちや学び」を大切にしたなめらかな接続を図る指導を行うため、「えがおわくわく」プログラムの取組や合科的な授業展開を充実させる。
- ・ 幼保小連絡協議会で1年担任及び特別支援学級担任と幼保園職員との情報交換を行う。
- ・ 本校入学予定児が在園する幼稚園・保育所からの情報収集や意見交換、配慮を要する児童への詳しい情報交換を行うための場を設定する。
- ・ 本校で作成した基本的な学習習慣と生活習慣の定着のための「いきいき 新栄っ子カード」の内容についての共通認識と推進を図る。

◆ 計画的な子ども同士の交流、職員間の交流の実施

- ・ 幼稚園、保育園の年長児の一日学校体験や、生活科「あきまつり」への招待、体育大会への参加を通して、子ども同士の交流の推進をする。
- ・ 教職員が校区内にある幼稚園、保育園を参観し、情報交流の充実を図る。
- ・ 幼保小連絡協議会を開催（年3回）し、年間を見通した交流の計画立案と効果的な実施を目指す。

〔小中連携〕

◆ 学力を支える学習習慣の形成

- ・ 昭栄中学校区内の共通指導事項の設定で一貫した学習習慣形成を図る。

◆ 学力を支える生活習慣の形成

- ・ あいさつ指導の徹底(朝のあいさつ運動・小中一貫の指導の推進)を図る。

◆ 学校間交流の推進

- ・ 「中学校体験入学」を工夫し充実させる。
(学校紹介・模擬授業体験・部活紹介、保護者説明会)
- ・ 中学校において昭栄中校区内小学校間の交流会(小小連携)を行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

◆ いじめ防止の取り組み

- ・ 「いじめ・いのちを考える日」には、児童玄関に「のぼり旗」を掲揚する。また、毎月1日(またはその日に近い朝の時間)に、担任以外の教員(級外職員及び管理職)が指定された学級で、いじめ防止やいのちの大切さに関する講話をおこなう。
- ・ 毎月の「にこにこアンケート」及び年1回の「いじめアンケート」を実施する。
- ・ 始業式・朝の時間・給食時間の放送を活用した全体指導や命の尊重に迫る学級活動の充実を図る。
- ・ 保護者、児童へのアンケートによる情報収集を行い、いじめの早期発見・早期対応に生かす。

◆ 集会や授業の充実

- ・ 年間計画にも基づき、人権集会・学年朝会・全校朝会などで、計画的な指導や道徳や教科との、横断的な指導を行う。

③市民性を育む取組

- ・ 多くの「人・もの・こと」と関わる交流授業を、6ヶ年間の見通しをもって仕組み、人と出会い、ものと出会い、こと(行事)を体験することを通して本校の教育目標を具現化する。
- ・ 総合的な学習の時間・生活科の年間計画に「市民性を育む教育」の視点を取り入れながら、地域との連携を推進する。
- ・ 実践を通して、児童の視点で地域を見つめさせることにより地域や地域の人々との関わりの充実を図る。
- ・ 児童の地域行事参加を促す情報提供、「まなざし運動」と連携した「新栄ふれあいカード」活用を推進する。
- ・ 4, 6年生の社会科や総合的な学習の時間に「ふるさと学習支援事業」の位置づけ、直接現地に行くことにより、地域の施設や偉人についての関心を高める。
- ・ 年間計画に基づき、佐賀市の良さを学ぶ体験活動・見学学習を行う。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)※SDGs(③④⑤⑩)

◆ いのちの大切さ・いじめの早期発見

- ・ 毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」には、担任だけでなく、他の教員もいじめ防止や命の大切さに関わる話をする。

- ・毎月1回「にこにこアンケート」を実施し、いじめの早期発見に努める。また、年に1回、保護者にも「いじめアンケート」を実施し、情報を共有する。

◆ 防災訓練を含む児童への安全教育

- ・風水害、不審者、地震・火災避難訓練を行い、安全な避難の方法や対応の仕方を指導する。
- ・フリー参観時には、PTAと連携し災害時を想定した「児童引き渡し訓練」を実施する。
- ・実際に消防署の方から、危機管理の話を聴くことで、防災意識を高める。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上) ※SDGs(④)

基本的な学習過程「めあて→解決(見通しをもつ・考えを書く・話し合う・確かめる)→まとめ・ふりかえり」を実践し、以下の三つの視点に立った授業改善を行う。

◆ 「主体的な学び」

- ・児童が主体的に学習に取り組めるよう、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返って次につなげたりする時間を設定し、自身の学びや変容を自覚できるようにする。

◆ 「対話的な学び」

- ・単元及び1単位時間の授業の中に、児童同士の話し合い活動(ペア・グループ)、地域の人との交流を積極的に取り入れ、児童が考えを広げ深める場を工夫する。

◆ 「深い学び」

- ・各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解する、情報を精査して考えを形成する、問題を見いだして解決策を考える、思いや考えを基に創造する等の場を設ける。

③特別支援教育の充実 ※SDGs(③④⑤⑩⑯)

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、困り感をもつ児童について情報交換・共有を積極的に行う。必要に応じて校内支援委員会を開き、困り感のある児童や学級について学校全体で支援体制を組む。
- ・教室環境の整備等のユニバーサルデザイン化を推進し、個に応じた合理的配慮の充実を図る。
- ・特別支援教育に関する職員研修を実施し、障がいのある児童について理解を深める。
- ・個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成し、定期的に特別支援教育コーディネーターや学校生活支援員と見直し、個に応じた支援につなげる。
- ・子ども理解につながる検査や、専門機関との連携につなげるため、巡回相談やスクールカウンセラーに助言を求めながら保護者への啓発を推進する。

④生徒指導の充実 ※SDGs(④⑤⑩⑯)

◆ 生徒指導・教育相談協議会の工夫改善

- ・月1回、児童理解と「個や集団のよさ」を検討する子ども支援委員会を開き、職員の研修の場とする。また、週に1度行う職員連絡会で、生徒指導に関する事案についての報告連絡の時間を設定する。
- ・問題行動を未然に防ぐために、「新栄っ子のやくそく」(生徒指導規約)の共通理解を図り、全職員で一致して同様の指導を行い、規範と規律を整える。
- ・情報教育部と連携し、携帯電話やスマートフォンを使用する際のマナーやSNS等の危険性に関する情報モラル教育を推進する。
- ・教育相談体制をベースに、家庭環境の変化や登校状況等の児童の情報を共有する。また、共通理解のも

と、全職員で支援にあたる組織をつくる。

◆ 「あいさつ運動」の推進

- ・ 祖父母の会（毎週月・水曜日）や保護者（毎週金曜日）の参加協力を得て、生活委員会とも連携し全校の取り組みとして、地域と一体となった「あいさつ運動」を推進する。週に1回、クラス単位でのあいさつ運動を行い、あいさつの大切さを全校で共有する。

◆ 交通安全並びに防犯指導等の徹底

- ・ 全職員が危機管理意識をもち、交通安全教室や不審者対応の訓練等を通じて、児童に「自分の身は自分で守る」という意識を育てる（警察署との連携）。また、職員も安全運転宣言などを通して、交通接触事故0を目指した意識付けを行う。
- ・ 保護者や地域と連携し、児童の見守り体制（交通指導員・祖父母の会・自治会・PTA）があることを児童に意識付ける。

⑤人権・同和教育の充実 ※SDGs(④⑤⑩)

- ・ 年間計画に基づき、月ごとのテーマにそって「いじめ・いのちを考える日」の取り組みや「にこにこアンケート（毎月）」、Q-U調査を実施し、児童一人ひとりの自己肯定感や学級の支持的風土作りを図る。さらに、道徳や特別活動等との連携も図る。
- ・ 県、市、昭栄中校区、校内での研修や道徳の授業実践の充実を図る。
- ・ 県立盲学校や地域の方々との交流を深め、人権意識の向上を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実 ※SDGs(④⑩⑪)

- ・ 「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成する。
- ・ 中学年では、コミュニケーション体験の中で気付かせたり、慣れ親しませたりすることで、コミュニケーションの素地を養う。五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し、中学校との接続を図る。
- ・ ALTや地域人材を活用する場を計画的に設定し、児童のコミュニケーション能力の向上を図る。

⑦情報教育の充実 ※SDGs(④⑨)

- ・ 授業のねらいや学習内容の特性、児童の実態に合わせて、一人1台タブレットパソコン、各教室に配備された電子黒板・書画カメラ・デジタル教科書を効果的に利活用し、分かりやすい授業づくりを行う。
- ・ 各教科等の内容に関連させた情報活用能力の指導を行い、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を通して、情報収集力、情報活用力、表現力等を高めていく。総合的な学習の時間においては、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現といった学習過程において、情報教育を体系的に行い、情報活用能力を身に付させる。
- ・ 年間指導計画をもとに情報モラル教育を行い、発達段階に応じて計画的に指導を進め、望ましい情報社会の創造に参画する態度を育成する。

- ・各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として、必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。

(4) 各教科等

各 教 科	【国語科】 ※SDGs④⑤⑨⑩⑪⑯
	＜育成すべき児童の資質・能力＞
	・言葉を通じて、自分のものの見方・考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、自己を表現し、他者の理解を深め、思考・想像する資質・能力。
	＜指導の重点＞
	・日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。 ・言語を手掛かりとしながら、論理的に思考する力や豊かに想像、表現する力を養う。
	【社会科】 ※SDGs③④⑤⑩⑪⑬⑭⑮
	＜育成すべき児童の資質・能力＞
	・見学調査などの体験活動や図書、インターネットなどを利用した情報収集を行うことで、社会的事象に関心をもち、それらの意味や働きを多面的・多角的に考え、公正に判断したり、適切にまとめたりする資質・能力。
	＜指導の重点＞
	・各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合う活動を重視する。
	【算数科】 ※SDGs④⑨
	＜育成すべき児童の資質・能力＞
	・「事象を数理的に捉えて、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行すること」を学習に取り入れ、児童が問題を数学的に考える資質・能力。
	＜指導の重点＞
	・事象を数理的に考察したり、自分の考えを数学的に表現したりする活動を充実する。 ・具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図り、問題解決する活動を充実する。 ・友達の考えを基に自分の考えを深める活動や、互いの考えを学び合う活動、学習の過程と成果を振り返り、よりよく問題解決できたことを実感できる活動を充実する。
	【理科】 ※SDGs⑥⑦⑬⑭⑮
	＜育成すべき児童の資質・能力＞
	・自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察や実験を行うことを通して、自然の事象・現象について問題を科学的に解決する資質・能力。
	＜指導の重点＞
	・自然の事物・事象についての理解を図り、観察・実験の基本的な技能を身に付けさせる。 ・実験や観察などを行い、問題解決の力を養う。 ・単元のまとめの時には、SDGsとの関連について振り返らせる。

【生活科】 ※SDGs③⑤⑪⑮⑯**<育成すべき児童の資質・能力>**

- ・具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力。

<指導の重点>

- ・身近な人々、社会及び自然との関わりの中で、生活上必要な習慣や基本的な技能を身に付けさせる。
- ・地域や家庭と連携し、体験活動と表現活動を繰り返しながら、学習したことを他教科の学習や生活に生かそうとする態度を身に付けさせる。

【音楽科】 ※SDGs④⑤⑩⑯**<育成すべき児童の資質・能力>**

- ・表現及び鑑賞を相互に関わり合わせた活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力。

<指導の重点>

- ・音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや思い、感情を関連付けて考える場を繰り返し設けることで、音楽的な見方・考え方を伸ばしていく。
- ・多様な音楽活動を幅広く体験できるように、様々な音に触れる活動や他者との交流活動を取り入れることで、音楽を楽しむ心情や音楽に対する感性を育み、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

【図画工作科】 ※SDGs ④⑨**<育成すべき児童の資質・能力>**

- ・それぞれの感じ方や表現の仕方、作品への思いなどを大切にしながらつくりだす喜びを味わい、それを通して造形的な創造活動に関わる資質・能力。

<指導の重点>

- ・相互作品の鑑賞を行ったり、アートカードを利用したりして、見方や感じ方を交流したりすることで、鑑賞することの楽しさを感じさせる。
- ・つくりだす喜びを味わうとともに、創造的に発想したり構想したりすることを通して、自己を表現させる。

【家庭科】 ※SDGs③④**<育成すべき児童の資質・能力>**

- ・生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力。

<指導の重点>

- ・家族・家庭生活に関する理解を図り、生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識・技能を身に付けさせる
- ・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力を身に付けさせる。
- ・家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を身に付けさせる。

【体育科】 ※SDGs③④⑤⑩**<育成すべき児童の資質・能力>**

- ・2学年を通して各領域の学習内容について、児童が確実に関わり、運動する楽しさを振り返ったり、語ったりすることを通して主体的に学習する資質・能力。

<指導の重点>

各教科	・校内における体育の授業交流やワークシートの共有化を図り、学校全体を通して体育に児童が親しむことのできる環境を整える。 ・基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、確かな学力の定着を図る。 ・問題解決的な学習を通して、自ら考え、主体的に工夫して学ぶ態度を育てる。 ※新栄小学校の授業モデルをベースとしながら、体育実践を行うことができるようにする。 【外国語科】（5, 6年） ※SDGs④⑤⑩⑯⑰ ＜育成すべき児童の資質・能力＞ ・外国語によるコミュニケーションにおける見方、考え方を働かせ、外国語による「聞くこと・読むこと・話すこと・書くこと」の言語活動を通して、コミュニケーションの基礎となる資質・能力。 ＜指導の重点＞ ・デジタル教科書のチャンツや歌、ALTを活用し外国語の音声や表現などに慣れ親しませる。 ・ALTや友達とのやり取り、発表などの活動を通して自分の考えや気持ちを伝えようとする態度を育てる。
特別の教科 道徳	◎ 年間の授業参観日やフリー参観デーにおいて、「ふれあい道徳」の授業公開を行い、多様な学習活動を展開し、親子で道徳的価値、特に生命尊重を考える機会につなげる。 ◎ 読み聞かせ等の読書指導と関連付け、情操的な教育活動や倫理観・社会規範意識を育成する。 ◎ 人権・同和教育との連携を図り、毎月「いじめ・いのちを考える日」の取り組みとして、朝の時間に各クラスで担当教師がいじめ・命に関わる話をする。道徳の価値項目と関連させ、計画的にこころの教育を推進し、人権意識を高めていく。 ◎ 毎学期の始業式後に「いじめ見逃しゼロ宣言」として、全校に向けて講話をし、人権意識を高める機会をもつ。 ◎ 道徳教育別葉を活用し、道徳の時間に加えて他教科においても、道徳的価値についての補充、深化を行う。 ◎ 学年担任システムによる指導として別のクラスでも授業を行うことにより、様々な道徳的価値にふれるようにする。また、学年で足並みをそろえた心の教育の一助とする。
外国語活動の時間 (3,4年生)	◎ 国際理解教育の推進 ・英語を中心とした外国語活動を(3・4年35時間)実践し、発達段階に応じた単元作り・授業展開・教材教具の工夫改善を行っていく。また、単元に応じてLet's try!・電子黒板を有効的に活用し、教材を視覚的に提示していくような授業づくりをする。 ・児童に外国語を用いてコミュニケーションを図る心地よさを味わわせ、言語活動を通してコミュニケーションの素地を育成する。 ・ALTや地域人材の効果的な活用や韓国交流事業を生かして国際的な感覚を養う。
総合的な学習の時間	◎ 環境教育の充実 ・3学年の総合的な学習の時間、社会科、道徳を関連付け、地域のゲストティーチャー及び環境サポーター等の人材を活用し、体験的活動を取り入れ、環境ボランティアを意識した環境教育を推進する。 ・特別活動とも関連付け、環境・ボランティア委員会を中心に全校で省エネ・ごみの減量に取り組む、環境ISOを推進する。 ◎ 国際理解教育の推進 ・韓国のトヒョン小学校との交流を通し、諸外国の歴史や文化に対する興味・関心を高める。 ・クラブ活動の「グローバルネットワーククラブ」では、JICA デスク佐賀の国際協力推進員と連携して、日本と外国との関係について考え、国際感覚を磨く。 ◎ 市民性を育む教育の推進

	・ 地域連携を通して、体験活動を核にした学習を展開する。また、地域学習を通して、地域に愛着をもたせ、佐賀市民としての自覚を育む。
特別活動 (学級活動)	◎ 「今日が楽しく明日が待ち遠しいクラス」作りを目指す学級づくりの充実 ・ 児童の居場所作りや個と個をつなぐ話し合い活動、学級活動で児童の自主的活動等を通して、学級への帰属意識を高める。 ◎ 責任感と協力する態度を育てる学級活動・児童会活動の充実 ・ 児童の願いや思いを大切に、児童のアイデアを生かした児童会活動や委員会活動を創造する。 ◎ 地域人材の活用 ・ クラブ活動や学校行事、マナーアップ検定、各教科におけるゲストティーチャーと協力し、地域連携を推進する。 ・ 「市民性を育む教育」との関連を図る。 ◎ 専門性の高い教職員の活用 ・ 専門性の高い養護教諭や栄養教諭を積極的に授業に位置づける。(保健指導・食育指導) ◎ 特別活動(学習活動・朝の会・帰りの会)を中核としつつ、「キャリア・パスポート」を活用して、児童が自己評価を行うことにより、キャリア教育との関連を図る。
キャリア教育	◎ 体験(的)活動の活用と地域との連携 ・ 総合的な学習の時間や特別活動と関連して、身近な人の仕事内容について話を聞いたり、学習者用端末を活用し、自分が将来就きたい職業について調べたりする活動を通して、今の自分を見つめ主体的に進路を選択できる素地を養う。 ・ 社会で活躍している方をゲストティーチャーとして招き、その生き方や考え方に学び、自分の将来について考えさせる。(5, 6年生「12才のハローワーク」) ・ 税務署員や地域のゲストティーチャーとの学習を通して、勤労観や職業観の育成を図り、将来への夢や生き方を考えさせる。 ・ キャリアパスポートを有効に使い、学年に応じた将来の夢や希望、そして職業に対する興味・関心を高める。 ・ 近隣の工業高校生との「オルゴール作り体験」を通して、ものづくり・日本の工業への興味・関心を高める。
環境教育	◎ 環境への配慮・関心を高め、行動する力を身につけさせるため、下記の4つの行動目標を設定し、日常生活を通して実践させる。 ・ ごみを分けてすてよう ・ 電気を大切に使う ・ 水を大切に使う(鉛筆の太さ) ・ 自分の持ち物には名前を書こう SDGsに対する理解・関心を高め、行動する力を身につけさせるため、掲示板にSDGsコーナーを設け、17の目標について説明したり、児童が取り組むことができそうな内容を紹介したりする。また、校内でSDGsに関係のある場所には17の目標のロゴを掲示し、日常的に意識させる。

読書指導	・ 朝の「読書タイム」の定期的実施や、読み聞かせボランティア(マザーズ)による読み聞かせ活動などによる読書活動を推進する。 ・ 児童の発達段階に応じた年間の冊数目標を立てさせるとともに、幅広い分野の本に興味関心をもたせる取組を実施する。 ・ 各学校図書館や市立図書館との「相互貸借制度」を利用した資源の効果的活用の推進を図る。 ・ 年2回の読書週間の実施による読書活動の推進と読書指導の充実を図る。
食に関する教育	・ 担任と栄養職員の TT による授業や地域協力者等と連携して、児童の実態に応じた食育の充実を図る。 ・ 佐賀県の食育強化月間(6月と11月)に給食委員会を中心に食育キャンペーンを行う。 ・ 佐賀市教育委員会作成の「食に関する教育指導の手引き」「食に関する指導の手引き」等を活用する。 ◎ 生活習慣・学習習慣の定着(いきいき新栄っ子カードの活用) ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」の保護者への啓発を徹底する。 ◎ 食育の推進 ・ 各学年の指導目標を設定し、年間指導計画(いきいき新栄っ子育成プラン)に基づき、食育を推進する。 ・ 給食時に電子黒板で日めくりカレンダーを提示し、児童の食に対する関心を高めるとともに、各種お便り等で保護者や地域の「食」への関心を高める。 ・ 毎月第3金曜日を「食育の日」とし、「ラッキーにんじん」の取組みを行う。
教育課題への対応	◎ 情報教育の推進 ・ 情報機器の安全な使用と情報モラル教育の充実を図る。 ・ 日々の学習に一人1台タブレットパソコンの活用を進め、児童の学習意欲と質の向上に繋げる。 ◎ 保護者・地域の理解、協力を得るための情報発信 ・ 定期的なホームページの更新と校長便り、学校、学級、学級通信の発行や状況に応じた学校情報メールの送信 ◎ メンタルヘルスの視点 ・ 話しやすく、余裕とゆとりのある職場環境作りに努める。 ◎ 学力向上の視点 ・ 放課後学習会…学習内容の習得に課題が見られる児童に対して、放課後の時間を使い一緒に問題に取り組むことで学習内容の定着を図る。 ・ 家庭学習の習慣化 - 学力向上につながる家庭学習の手引きとして、「家庭学習のしおり」を配付する。 - 家庭と連携した「学習キャンペーン(4・5月)(9・10月)(1月)の計5回」の実施 ・ 「いきいき新栄っ子カード」の活用 - 家庭と連携し、就寝・起床時刻・朝食・音読・宿題等をチェックし、基本的な生活習慣や学習習慣が身に付けられるようにする。